

環境物品等の調達の推進を図るための方針

平成 26 年 4 月 1 日
独立行政法人水産大学校

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。（以下、「グリーン購入法」という。）」）第 7 条第 1 項の規定に基づき、独立行政法人水産大学校の「平成 26 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第 3 項の規定に基づき公表する。

I 特定調達物品等の平成 26 年度における調達の目標

平成 26 年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（平成 26 年 2 月 4 日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものである。

本校においては、再生産可能な資源である木材を有効に利用するため、これまでも間伐材等を利用した備品や消耗品の導入及び公共工事における木材利用の促進を図ってきたところであるが、平成 22 年 10 月に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成 22 年法律第 36 号）の趣旨や「新農林水産省木材利用推進計画」（平成 22 年 12 月策定）に基づき、間伐材や合法性が証明された木材の利用を一層推進するとともに、バイオマス製品の調達など、環境への負荷低減に資するよう努めることとする。

1 紙 類

情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラー プリンター用塗工紙	調達を実施する場合は、調達目標は 100% とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
印刷用紙 塗工されていない印刷 用紙 塗工されている印刷用紙	調達を実施する場合は、調達目標は 100% とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
衛生用紙 トイレトペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する場合は、調達目標は 100% とする。

2 文具類

<p>シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー (汎用型) ステープラー(汎用型以外) ステープラー針リムーバー 連射式クリップ(本体) 事務用修正具(テープ) 事務用修正具(液状) クラフトテープ 粘着テープ(布粘着) 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット(玉) マグネット(バー) テープカッター パンチ(手動) モルトケース(紙めくり用 スポンジケース) 紙めくりクリーム 鉛筆削(手動) OAクリーナー(ウエットタイプ) OAクリーナー(液タイプ) ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド</p>	<p>調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 事務用封筒(紙製)の調達に当たっては、原則として間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品とする。 また、紙製ファイルについては、間伐材又は合法性が証明された木材が使用されている製品を、鉛筆、ブックスタンド、ペンスタンド、絵筆カードケース、額縁、ごみ箱及び名札(机上用)については、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品をそれぞれ優先的に選択する。 さらに、メディアケース、OAフィルター、インクジェット用OHPフィルム、ファイルのうちクリアホルダー及び窓付き封筒(紙製)については、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。</p>
---	---

OAフィルター(枠あり)
丸刃式紙裁断機
カッターナイフ
カッティングマット
デスクマット
OHPフィルム
絵筆
絵の具
墨汁
のり(液状。補充用を含む。)
のり(澱粉のり。補充用
を含む。)
のり(固形)
のり(テープ)
ファイル
バインダー
ファイリング用品
アルバム
つづりひも
カードケース
事務用封筒(紙製)
窓付き封筒(紙製)
けい紙
起案用紙
ノート
パンチラベル
タックラベル
インデックス
付箋紙
付箋フィルム
黒板拭き
ホワイトボード用イレー
ザー
額縁
ごみ箱
リサイクルボックス
缶・ボトルつぶし機(手動)
名札(机上用)
名札(衣服取付・首下げ型)
鍵かけ(フックを含む。)
チョーク
グラウンド用白線
梱包用バンド

3 オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
---	--

4 OA機器

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコ ピー機 電子計算機 プリンタ プリンタ/ファクシミリ 兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機 記録用メディア 一次電池又は小型充電式 電池 電子式卓上計算機 トナーカートリッジ インクカートリッジ 掛時計 プロジェクタ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 なお、記録用メディアについては、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。
--	---

5 移動電話

携帯電話 PHS	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-------------	--------------------------

6 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

7 エアコンディショナー等

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷 暖房機 ストーブ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

8 温水器等

ヒートポンプ式 電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--------------------------

9 照明

蛍光灯照明器具 LED照明器具 LEDを光源とした内照 式表示灯 蛍光ランプ（直管型：大き さ区分40形蛍光ランプ） 電球形状のランプ	調達を実施する場合（器具の形状により、不可能な場 合を除く。）は、調達目標は100%とする。
---	---

10 自動車等

自動車 ETC対応車載器 カーナビゲーションシス テム 乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	調達の予定はない。 調達の予定はない。 調達の予定はない。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	---

1 1 消火器

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----	--------------------------

1 2 制服・作業服

制服 作業服 帽子	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----------------	--------------------------

1 3 インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛 布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 ベッドフレームの調達に当たっては、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
---	--

1 4 作業手袋

作業手袋	調達を実施する場合（防蜂手袋及び防振手袋を除く。）は、調達目標は100%とする。
------	--

1 5 その他繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

1 6 設 備

太陽光発電システム（公共・産業用）	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
太陽熱利用システム（公共・産業用）	調達の予定はない。
燃料電池	調達の予定はない。

蛍光灯機能提供業務 庁舎等において営業を行 う小売業務 クリーニング 飲料自動販売機設置 引越輸送 会議運営	調達の手配はない。 調達の手配はない。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--

II 特定調達物品等以外の平成26年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

1. 環境物品等の選択に当たっては、エコマーク、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。
2. OA機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。
3. 環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品、バイオマス製品を率先して調達するよう努める。

III その他環境物品等の調達推進に関する事項

1. 学内にグリーン調達を推進するための委員会を設ける。体制概要は別紙のとおり。
2. 調達の実績は、毎年度各品目ごとに取りまとめ、ホームページで公表する。
3. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
4. 特定調達物品等の調達に当たっては、調達方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、エコマーク、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。
5. 調達を行う地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進する。
6. 本調達方針に基づく担当窓口は総務部経理課とする。

別 紙

独立行政法人水産大学校グリーン調達推進体制概要図

グリーン調達推進委員会	
委員長	総務部長
委員	総務部庶務課長
	総務部経理課長
事務局	総務部経理課